役員報酬規程等提出書

受付印

様式第１９号

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　年　月　日　　　　　　　（宛先）福岡市長 | 主たる事務所の所　　在　　地 | 〒電　話（　　）　　　　―ＦＡＸ（　　）　　　　― |
| （フリガナ）特定非営利活動法人の　　 　　名　　　 　称 |  |
|  |
| 代表者の氏名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　  |
| 認定（特例認定）の有効期間 | 事　業　年　度 |
| 自　　　 　年　　月　　日至　　　　　年　　月　　日 | 自　　　 　年　　月　　日至　　　　　年　　月　　日 |

特定非営利活動促進法第55条第１項（第62条において準用する場合を含む。）の規定により、下記

の書類を提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| ⑴　前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程 | ﾁｪｯｸ欄 |
|  | 提出しない場合 |  |
|  | 最後に役員報酬規程を提出した事業年度（　　　　年度） |  |
|  | 最後に職員給与規程を提出した事業年度（　　　　年度） |  |
| ⑵　前事業年度の収益の明細その他の資金に関する事項、寄附金に関する事項その他の内閣府令で定める事項を記載した書類　（特定非営利活動促進法第54条第２項第３号に定める事項を記載した書類のうち、資産の譲渡等に関する事項を記載した書類を除く） |  |
|  | ①　収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項 |  |
| ②　次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項イ　収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第１順位から第５順位までの取引ロ　役員等との取引 |  |
| ③　寄附者（当該認定特定非営利活動法人等の役員、役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で、前事業年度における当該認定特定非営利活動法人等に対する寄附金の額の合計額が20万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | ④　役員等に対する報酬又は給与の状況イ　役員等に対する報酬又は給与の支給（ロを除く）ロ　給与を得た職員の総数及び総額 |  |
| ⑤　支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日 |  |
| ⑥　海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日 |  |
| ⑶　法第45条第１項第３号（ロに係る部分を除く。）、第４号イ及びロ、第５号並びに第７号に掲げる基準に適合している旨及び法第47条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類 |  |
|  | 認定基準等チェック表（第３表）※「ロ」の欄の記載は必要ありません。 |  |
|  | 「役員の状況」第３表付表１ |  |
| 監査証明書　又は「帳簿組織の状況」第３表付表２ |  |
| 認定基準等チェック表（第４表）(初葉) |  |
| 認定基準等チェック表（第５表） |  |
| 認定基準等チェック表（第７表） |  |
| 欠格事由チェック表 |  |
|  |

|  |
| --- |
| (注意事項)１　この用紙は、認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人が、特定非営利活動促進法第55条第１項（第62条において準用する第55条第１項を含む。）の規定により、毎事業年度開始の日から３か月以内に特定非営利活動促進法第54条第２項に掲げる書類を福岡市に提出する際に使用します。２　各書類を作成するごとに右欄の「チェック欄」にチェックし、この用紙を提出書類の一番前にとじて、提出してください。「⑴　前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程」について、提出しない場合は「提出しない場合」にチェックするとともに、「最後に役員報酬規程を提出した事業年度」「最後に職員給与規程を提出した事業年度」の空欄に事業年度を記載いただき、「チェック欄」にチェックしてください。３ 提出書類の様式について特定非営利活動促進法第55条第１項の規定により提出する書類のうち、「法第45条第１項第３号（ロに係る部分を除く。）、第４号イ及びロ、第５号並びに第７号に掲げる基準に適合している旨及び法第47条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類」については、認定申請書の添付書類としての「認定基準等チェック表」の第３表（「ロ」欄の記載は必要ありません。）、第３表付表１・２、第４表（初葉）、第５表、第７表及び欠格事由チェック表を使用することができますが、その際には第３表の「　年　月　日～　年　月　日」の欄に当該事業年度を記載の上、使用してください。 |